

6 土 壤

(1) 調 査

1) 調査の内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の稼働に伴う土壌への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

土壌に係る現地調査の内容は表 4.6-1 に、現地調査地点の一覧は表 4.6-2 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 4.6-1 に示すとおりである。

① 土壌の状況

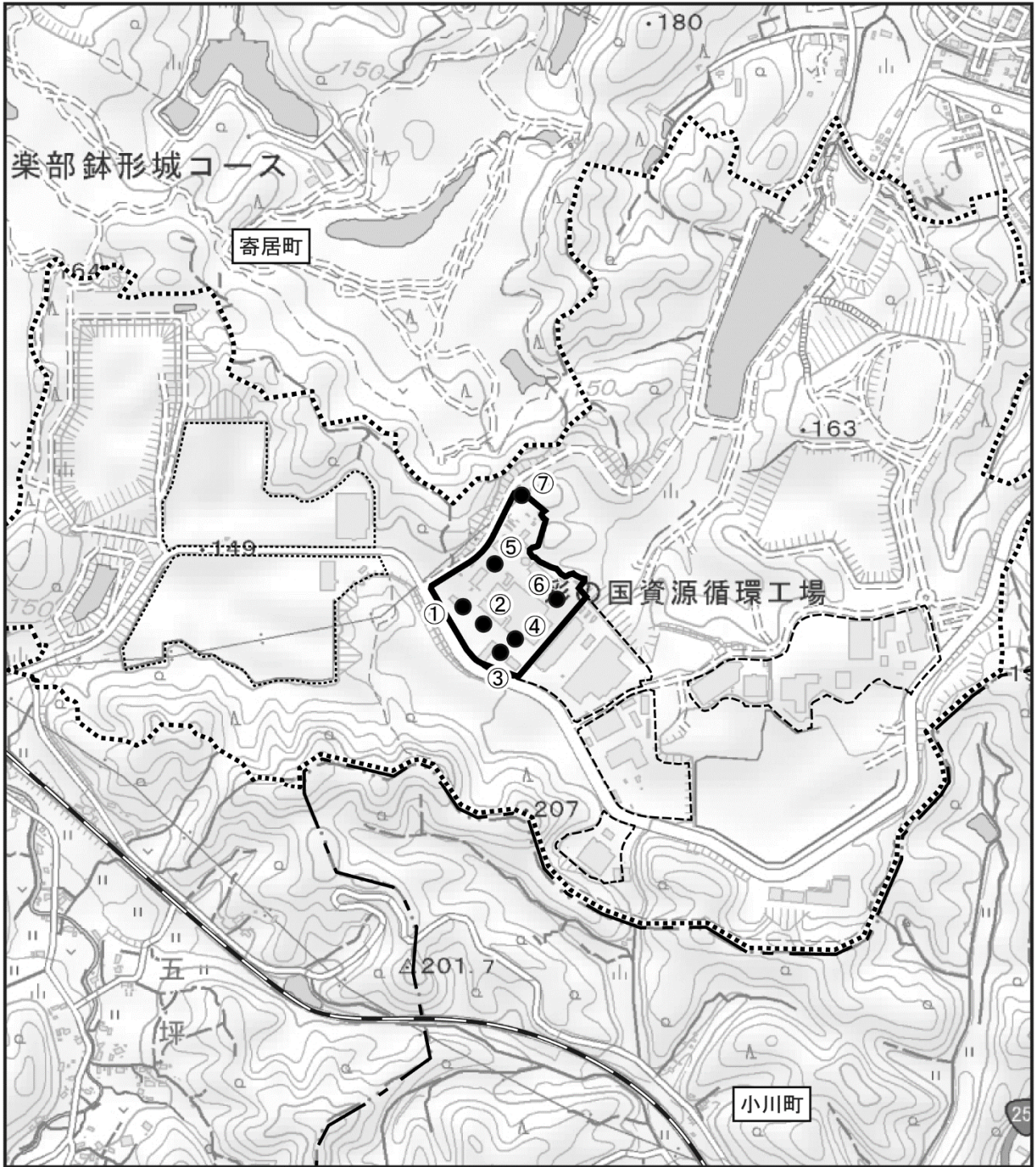
- ・「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年環境庁告示第 46 号）に定める 29 項目
- ・ダイオキシン類

表 4.6-1 現地調査の内容

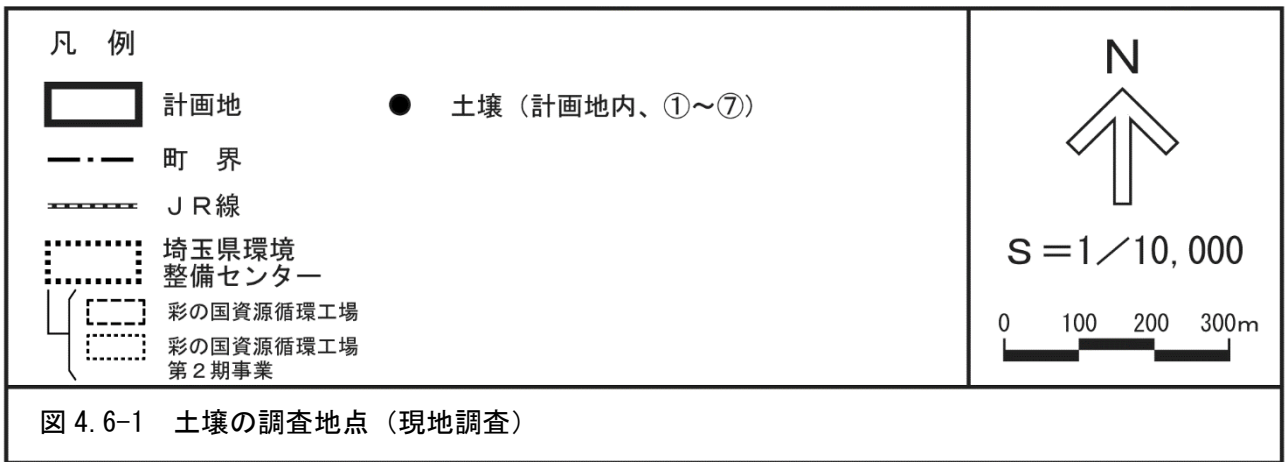
調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
土壌の状況	「土壌の汚染に係る環境基準について」に定める測定方法に基づき調査を行う。 ダイオキシン類は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成 11 年、環境庁告示第 68 号）に基づき調査を行う。	計画地内 7 地点とする。	1 回

表 4.6-2 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名	選定理由
土壌の状況	①～⑦ 計画地内 7 地点	計画地における土壌の状況を把握する地点として選定する。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



(2) 予 測

1) 予測内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の稼働に伴う土壌への影響を予測するための内容は、表 4.6-3 に示すとおりである。

表 4.6-3 予測の内容

予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
造成等の工事に伴う土壌への影響	工事計画及び現地調査結果を基にして、造成等の工事に際して行う環境保全措置を明らかにすることにより、定性的に予測を行う。	掘削等の工事を行う区域とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、掘削等により土壌への影響が最大となる時期とする。
施設の稼働に伴う土壌への影響	施設の稼働に伴う大気質の予測結果を考慮して、計画地周辺の土壌への影響について定性的に予測を行う。	計画地及びその周辺とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

(3) 評 価

1) 評価方法

土壌への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、土壌の汚染に係る環境基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

土壌に係る環境の保全に関する配慮方針は、表 4.6-4 に示すとおりである。

表 4.6-4 環境の保全に関する配慮方針

区分	環境の保全に関する配慮方針
造成等の工事に伴う土壌への影響	・計画地内において土壌の汚染が確認された場合は、関係機関と協議の上、周辺地域に影響を拡散させないよう適切に対処する。
施設の稼働に伴う土壌への影響	・適切な排出ガス処理設備を設置する。 ・排出される排出物の基準値を設定し、測定管理を実施する。 ・設備の点検・整備を適切に実施する。